

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	12010104	部・課・係名等	コード1	10010100	政策体系上の位置付け	コード2	424002	予算科目	コード3	012010104
事務事業名	水道管理運営事業	部名等	上下水道局		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	水道事業会計(収益的支出)	
予算書の事業名	収益的収支(款)1.水道事業費用、資本的収支(款)1.資本的支出(項)1.建設改良費(目)1.設備改良費、(項)2.企業債償還金	課名等	水道課		政策名	2 魅力ある都市基盤の充実		款	1.水道事業費用	
事業期間	開始年度 昭和29年度 終了年度 当面継続 業務分類 1.施設管理	係名等	業務係		施策名	4.水道水の安定供給		項	1.営業費用	
実施計画(H25~H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26~H28)における区分 一般・継続・変更無	記入者氏名	鈴木 章好		区分	なし		目	4.総係費	
実施方法	<input type="radio"/> 1.指定管理者代行 <input type="radio"/> 2.アウトソーシング <input type="radio"/> 3.負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4.市直営	電話番号	0765-23-1013		基本事業名	安定した水道事業経営				

◆事業概要(どのような事業か) 上水道事業の運営(維持・管理)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画				
		H26	水道管理費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		H27	水道管理費							
		H28	水道管理費							
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ①水道利用者 ②水道施設	対象指標	① 給水区域人口	人	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900
			② 水質検査の対象箇所数	箇所	42,908	42,499	3	3	3	3
			③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 上水道取水施設及び配水施設などの維持管理、原水浄水の品質検査、漏水修理及び水量器の取替えなどを行った。 上水道利用者に対する使用料の請求及び徴収を行った。	活動指標	① 給水人口	人	37,957	37,800	37,700	37,650	37,600	37,550
			② 水質検査の実施回数(3箇所×12ヶ月)	回	37,957	37,807	36	36	36	36
			③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ①上水道を利用できるようになる。 質の良い水を手に入れられる。 使用料を速やかに納める。 ②清浄な水を安定的に供給し続ける。	成果指標	① 普及率	%	88.5	88.9	89.0	89.0	89.0	89.0
			② 水質検査の合格率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい水が安定的に供給される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 ・昭和27年1月に認可を受けて、昭和28年12月一部給水を開始した。昭和32年に水道法が施行され、魚津市水道事業が現在の形態となった。 ・その後、多くの簡易水道事業を統合するとともに、第1次から現在の第4次拡張事業により施設整備や給水区域の拡大を行い、無給水区域の解消に努めている。		費目		実績		計画						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
財源内訳	◆開始時期後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・以前は、井戸等の住宅が多くあり、普及率が少ない状況であったが、井戸水が一時枯れる等地下水水位の下降とともに、或いは安全な水への価値観の変化に伴い、普及率は増加の傾向にある。 ・より安全性を重視した法令の規制が進んでおり、周辺環境の保全と水質管理の確保に努める必要がある。	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	827,201	885,221	750,146	730,039	751,039	740,039			
		(4)一般財源	(千円)	9,368	11,375	12,434	12,961	12,961	12,961			
		予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	836,569	896,596	762,580	743,000	764,000	753,000			
支出内訳	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・老朽化した配水管の布設替を要望される。 ・高利の起債を低利に切り替えるよう要望される。	(1)需用費	(千円)	39,709	74,027	93,647	93,000	93,000	93,000			
		(2)委託料	(千円)	35,928	21,826	60,340	39,500	49,500	39,500			
		(3)工事請負費	(千円)	4,980	2,440	15,040	15,000	15,000	15,000			
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(5)その他	(千円)	755,952	798,303	593,553	595,500	606,500	605,500			
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 水道第6条第2項で、水道事業の経営は原則市町村が行うものであるとしており、県内他市も同様の事務事業を行っている、水の安定供給に努力している。		A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)		(千円)	836,569	896,596	762,580	743,000	764,000	753,000
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働にじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 水道第6条第2項で、水道事業の経営は原則市町村が行うものであるとしており、協働にじまむものではない。		①事務事業に携わる正規職員数	10	10	9	9	9	9		
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	8,720	8,860	8,800	8,800	8,800		
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	37,810	38,975	38,720	38,720	38,720		
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	874,379	935,571	801,300	781,720	802,720	791,720	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	水道管理運営事業が安全な水道水を安定して供給することに結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	水道法第6条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	水道料金で運営している事業であり、連携することで今より効果が高まる可能性のある事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事務費、維持管理費等の経費削減努力は継続しており、削減の余地はほとんどない。平成22~24年度にかけて高利の企業債の繰上償還が認められ、低利の借換債に切り換えた。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人員で対応している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	平成10年4月以降、水道料金の改定は行っていない。現在、水道事業運営は水道料金で賄われているが、近い将来において、供給単価が給水原価を下回ることが見込まれるため、料金改定を検討する必要がある。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	良質な地下水が豊富にあることから、料金は県内他市と比較するとやや低く設定されている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
清浄な水の安定供給は、市民にとって不可欠な事業であり、今後も継続する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	42420006				
事務事業名	簡易水道管理事業				
予算書の事業名	1.簡易水道一般管理費、2.簡易水道施設維持管理費、3.簡易水道施設設備事業、(目)1.元金(事業名)1.元金、(目)2.利子(事業名)1.利子				
事業期間	開始年度	昭和32年度	終了年度	当面継続	業務分類
					1. 施設管理
実施計画(H25~H27)への記載	有(一般)		実施計画(H26~H28)における区分		一般・継続・変更無
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	10010100
部名等	上下水道局	
課名等	水道課	
係名等	業務係	
記入者氏名	鈴木 章好	
電話番号	0765-23-1013	

政策体系上の位置付け	コード2	424002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	4. 水道水の安定供給	
区分	なし	
基本事業名	安定した水道事業経営	

予算科目	コード3	004010101
会計	簡易水道事業特別会計	
款	1. 簡易水道費	
項	1. 簡易水道管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要(どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績						
			計画		実績				
簡易水道事業の運営(維持・管理)	H26 簡易水道管理費	人	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	H27 簡易水道管理費								
	H28 簡易水道管理費								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>	対象指標							
	①簡易水道利用者 ②簡易水道施設	① 給水区域人口	1,660	1,670	1,650	1,640	1,630	1,620	
		② 水質検査の対象箇所数	10	10	10	10	10	10	
		③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容>	活動指標							
	見直し無 簡易水道取水施設及び配水施設などの維持管理、原水浄水の水質検査、漏水修理及び量水器の取替えなどを行った。 簡易水道利用者に対する使用料の請求及び徴収を行った。	① 給水人口	1,572	1,600	1,590	1,580	1,570	1,560	
	<平成25年度の主な活動内容>	② 水質検査の実施回数(10箇所×12ヶ月)	120	120	120	120	120	120	
	簡易水道取水施設及び配水施設などの維持管理、原水浄水の水質検査、漏水修理及び量水器の取替業務 簡易水道利用者に対する使用料の請求及び徴収業務	③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>	成果指標							
	①簡易水道を利用できるようになる。 質の良い水を手に入れられる。 使用料を速やかに納める。 ②清浄な水を安定的に供給し続ける。	① 普及率	94.7	96.0	96.0	96.0	97.0	97.0	
		② 水質検査の合格率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい水が安定的に供給される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯	簡易水道事業開始時から		費目		実績		計画		
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債(千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	24,980	14,310	18,842	20,731	22,507	
			(4)一般財源(千円)	10,108	9,939	7,158	9,497	11,689	
			予算(決算)額((1)~(4)の合計)(千円)	35,088	24,249	26,000	30,228	34,196	
		支出内訳	(1)需用費(千円)	4,590	8,252	7,746	7,700	7,700	
			(2)委託料(千円)	722	1,647	3,210	3,200	3,200	
			(3)工事請負費(千円)	2,298	317	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金(千円)	7	7	7	10	10	
			(5)その他(千円)	27,471	14,026	15,037	19,318	23,286	
			A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)(千円)	35,088	24,249	26,000	30,228	34,196	
			①事務事業に携わる正規職員数(人)	8	8	7	7	7	
			②事務事業の年間所要時間(時間)	2,700	2,360	2,300	2,300	2,300	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	11,707	10,382	10,120	10,120	10,120	
			事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	46,795	34,631	36,120	40,348	44,316	
			(参考)人件費単価(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	
◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄								
●把握している ○把握していない	水道第6条第2項で、水道事業の経営は原則市町村が行うものとしており、県内他市も同様の事務事業を行っていて、水の安定供給に努力している。								
◆市民と行政の協働状況	選択した協働状況の内容又は理由の記入欄								
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働にじまない	水道第6条第2項で、水道事業の経営は原則市町村が行うものとしており、協働にじまむものではない。								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	簡易水道管理事業が安全な水道水を安定して供給することに結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	水道法第6条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	主に簡易水道料金で運営している事業であり、連携することで今より効果が高まる可能性のある事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事務費、維持管理費等の経費削減努力は継続しており削減の余地はほとんどない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人員で対応している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	一部の簡易水道料金は、上水道料金に比べ低廉に設定されている。簡易水道全体として供給単価が給水原価を下回っていることから、料金改定を検討する必要がある。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	良質な地下水や豊富な湧水を水源としており、料金は県内他市と比較するとやや低く設定されている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
清浄な水の安定供給は、市民にとって不可欠な事業であり、今後も継続する。ただし、上水道との事業統合は常に念頭に置いて事業を進めること。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	